

開催年月日 令和2年9月25日（金）
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 答弁者 農政部長 小田原 輝和
 農政部次長 中島 和彦

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 食料の安全保障について</p> <p>（一）食料自給率について 新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの国で食料不安が現実のものとなり、欧米などでは食料品の大半が棚から消えたお店の様子が報じられていた。 ロシア、ウクライナなどが自国の食糧確保のために穀物などの基礎食料品の輸出制限に踏み切り、国連食糧農業機関によると何らかの食糧輸出規制に踏み切った国は20カ国に上ったということだ。 農林水産省が8月に2019年度の食料自給率はカロリーベースで38%と発表した。1965年には73%だった食料自給率は2000年度以降40%前後で推移し、依然として先進国の最低水準で食料自給率の向上に向けて我が国最大の食料供給地域である北海道としてどのように取り組んで行くのか伺う。</p> <p>（二）国際交渉について この間、TPP11協定、日EU・EPA、日米貿易協定の締結など、貿易自由化が進展しており我が国の農産物の輸出入額でみると2018年輸出額5,661億円に対し、輸入額は6兆6,220億円と輸入額がおよそ1.2倍となるなど、今後も輸入が拡大していくのではと道内生産者には不安が募っている。 歯止めなき自由化に対し、また農業者の不安の解消のために道はどのように対応していくのか伺う。</p> <p>（三）第6期北海道農業・農村振興推進計画について 国は今年策定の食料・農業・農村基本計画で実現可能な水準として2030年度の食料自給率を45%に設定しているがそもそも2010年度の基本計画では2020年度には50%を目標にしていた。 第二次安倍政権で実現可能な水準という口実で目標を45%に引き下げ達成年度も2025年度へと先送りした。今年3月の基本計画は前出のように引き下げた目標の踏襲であり、さらに達成年度を5年先送りしたもので自給率向上に後ろ向き姿勢になっている。 このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大などは自分たちの食料は国産でしっかり確保しないとけない。食料自給率を上げていくことは喫緊の課題であることを教えてくれた。本道の農業の重要度はますます大きいものだが、現在策定を進めている北海道農業・農村振興推進計画にどのように反映していくのか伺う。</p>	<p>（農政部次長） 食料自給率の向上についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部の国が食品の輸出を停止するなど、我が国における食料安定供給のリスクが顕在化する中、食料自給率の向上や食料安全保障の重要性が再認識され、我が国最大の食料生産地域である本道への期待や役割は、ますます高まっていると考えております。 道としては、需要に応じた食料の安定的な供給に向けて、農業生産基盤の整備や多様な担い手の育成・確保、スマート農業技術等の導入による省力化、新品種の開発などを通じて生産力の向上を図るとともに、食育や地産地消を推進し、生産と消費の両面から、我が国の食料自給率向上に最大限貢献できるよう取り組んでまいります。</p> <p>（農政部次長） 今後の対応についてであります。TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定が順次発効している状況においても、本道農業の再生産が確保され、持続的に発展していくことが何よりも重要でございます。 このため、道としては、今後とも、いかなる国際貿易交渉にあっても、国に対し、必要な国境措置の確保を求めていくほか、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を有効に活用し、農業者が希望と意欲を持って経営に取り組めるよう、本道農業の生産力と競争力の強化に一層努めてまいります。</p> <p>（農政部長） 第6期の北海道農業・農村振興推進計画についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、安全・安心で高品質な食を供給する本道への期待や役割が一層高まる中、本道農業が持つ潜在力をフルに発揮し、我が国の食料安定供給に最大限貢献していくことが重要と認識しております。 このため、道としては、新たな計画の策定に当たっては、農業生産基盤の整備やスマート農業の加速化、多様な担い手の育成・確保、道産農産物のブランド力の強化や販路の拡大など、農業の生産性の向上と需要の拡大を図る観点から検討を進め、様々な変化や不測の事態にも的確に対応できる、持続的に発展する力強い本道農業・農村の確立を目指してまいります。</p>